

日本航空宇宙学会論文集及び航空宇宙技術投稿規程

改正 平成 21 年 7 月 17 日理事会承認
改正 平成 25 年 7 月 12 日理事会承認
改正 平成 26 年 11 月 21 日理事会承認
改正 平成 28 年 3 月 22 日理事会承認
改正 平成 28 年 9 月 23 日理事会承認
改正 平成 31 年 2 月 15 日理事会承認
改正 令和 2 年 2 月 14 日理事会承認

1. 日本航空宇宙学会は、日本航空宇宙学会論文集及び航空宇宙技術をオンライン刊行する。ただし、日本航空宇宙学会論文集は隔月、航空宇宙技術は年毎の発刊とする。
2. 日本航空宇宙学会論文集及び航空宇宙技術の記事の分類は本規程の付録を参照のこと。日本航空宇宙学会論文集及び航空宇宙技術に掲載される論文は、科学技術振興機構殿による「科学技術情報発信・流通総合システム」（略称J-STAGE）により、http://www.jstage.jst.go.jp/browse/****に電子的に掲載される。ただし、**** 部は、jjsass（日本航空宇宙学会論文集）、astj（航空宇宙技術）である。摘要（Abstract）は無条件で公開されるが、刊行から5年以内の期間中、本文の閲覧やダウンロードは、会員のみ可能とする。電子的に掲載された論文には、関連する成果を記録した電子的なファイル（電子付録：カラーグラフィクスやアニメーション、ソフトウェアなど）を、無料（ただし、10ファイル50MBまで）で添付することができる。電子付録の内容は、論文本文の掲載の採否には無関係であるが、論文集編集委員会にて適切性を判断するものとする。
3. 原稿は、郵送や電子メールではなく、インターネット上の電子投稿ページ（<https://www.editorialmanager.com/jsass/>）を経由して受け付けることを原則とする。投稿に際しては、上記の電子投稿ページに記載された手順に従って、当該原稿に関する著者情報と英文抄録を入力し、原稿をPDF形式の電子ファイルとしてアップロードすること。
4. 原稿は執筆要項ならびに指定書式[†]に従って作成され、著者によりPDFファイルへ変換されるものとする。PDFファイルの解像度は600 dpi を推奨、ファイルサイズは原則5MBを上限とし、和文フォント等の埋込みは、すべて著者責任にて行うこと。
[†] 本会ホームページ<http://www.jsass.or.jp/>からダウンロード可能
5. 原稿受付年月日は原稿が電子投稿ページで受け付けられた日とする。
6. 提出された原稿は本規程の付録に定める評価基準に基づいて審査採択される。
7. 日本航空宇宙学会が出版する論文集に掲載された論文等の著作権は日本航空宇宙学会に帰属し、「会誌ならびに論文集の著作権の取扱いに関する内規」に従うものとする。

8. 論文及び研究ノート/技術ノートの内容は、他の学協会誌、論文集またはこれに準じる刊行物（本会が主催する講演会プロシーディングス・講演集は含まれない）に発表されていないもので、本会に著作権を委譲できるものに限る。
9. 質問、論評の投稿は、掲載後6ヶ月以内の論文、研究ノート/技術ノートに対するものに限る。回答を掲載しようとする論文、研究ノート/技術ノートの著者は、正当な理由のない限り、質問、論評発送後1ヶ月以内に回答しなくてはならない。質問はそれに対する著者からの回答と合わせて掲載することを原則とするが、著者の回答が得られない場合には質問者の意見のみを掲載することが出来る。質問は原則1回に限る。
10. 航空宇宙技術では、記事「研究開発報告」も掲載する。これは、賛助会員(団体)の行った技術的な研究開発の報告を、賛助会員の推薦にもとづき、論文集編集委員会にて適切性を確認したうえで、電子的に掲載するもので、学術論文とは異なり査読過程を経ない記事である。電子付録を添付することができる。本記事は、生産技術や技術的な改良など、広く航空宇宙技術に貢献する情報を発信することを目的とする。
11. 記事内容及び本会への著作権委譲についての一切の責任は著者にある。
12. 掲載される論文の著者は、掲載決定の通知を受けた後、本規程の付録に定める掲載料を支払わなければならない。

付記

1. 特別に企画される特集号の記事に関し、上記規程によらない部分が生じる場合は、特集号の投稿規程として別途定める。
2. この規程の改正は、2020年6月6日をもって施行する。

付録

1. 投稿用WEB ページ

<https://www.editorialmanager.com/jsass/>

2. 問合せ

〒113-0032 東京都文京区弥生2-4-16 学会誌刊行センター内

日本航空宇宙学会「論文集」編集係

電話(03)3817-5821 FAX(03)3817-5830 [電子メールjsass-ed@capj.or.jp](mailto:jsass-ed@capj.or.jp)

3. 記事の分類

日本航空宇宙学会論文集及び航空宇宙技術における記事の分類は以下の表に定める通りである。

表1 日本航空宇宙学会論文集の記事の分類

分類	内容または評価基準	制限頁数
論文	航空宇宙工学あるいはそれに関連した分野の研究の成果であること、研究成果に独自の新しさがあり、ある水準に達していること。研究成果に一応の区切りとまとまりがあること。	15(標準頁数は7)
研究ノート	航空宇宙工学あるいはそれに関連した分野の研究の成果であること。研究成果に独自の新しさがあり、ある水準に達しているか、または新しい実験結果の紹介、新しい仮説の提案等の内容であること。成果に必ずしも一応の区切りを必要とせず、速報的なものでよい。	4(標準頁数は2)
その他	発表された論文、研究ノート等に対する論評、質問、回答等	論評・質問：1/2 回答：1

表2 航空宇宙技術の記事の分類

分類	内容または評価基準	制限頁数
論文	航空宇宙技術に特化した成果で、独自の新規性があること。	15(標準頁数は7)
研究開発報告	賛助会員(団体)から推薦された、航空宇宙技術に関する研究開発報告記事。査読は行わず、技術記事としての適切性を編集委員会で確認したもの。	15(標準頁数は7)
技術ノート	航空宇宙技術に特化した成果で、速報性が求められるもの。	4(標準頁数は2)
その他	発表された論文、技術ノートに対する論評、質問、回答等	論評・質問：1/2 回答：1

* 1頁あたりの記載は、和文の場合、2652字であり、英文の場合、1200語（words）程度に相当。
但し題名、著者名に1/4-1/5頁程度を要する。

* 電子付録：1論文あたり10ファイルまでとする。全ファイルで50MB以内とする。受付可能なファイル形式は別途「執筆要項」において指定する。

4. 掲載料

(1) 日本航空宇宙学会論文集及び航空宇宙技術の論文、研究ノート、研究開発報告、技術ノート、その他（論評、質問、回答等）の著者は下記の掲載料を支払うものとする。著者へは、掲載版のPDFファイルが送付される。

本文頁数をNとし、

第1著者が会員の場合 10,000 円×N、

第1著者が非会員の場合 12,000 円+10,000 円×N

（日本航空宇宙学会論文集、航空宇宙技術共通）

(2) 論文投稿時点において、35年以上継続して在会している65才以上の正会員で、定職に従事しない会員は、年1編につき、本項の掲載料支払の義務を免除される。ただし、表1、2に定める標準頁数を越えた部分に関する掲載料負担は免除されない。